

医療法人社団 日高会 行動計画

「女性活躍推進法」の趣旨に則り、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記の通り行動計画を策定する。

1.計画期間： 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの5年間

2.計画内容：

目標 1: 役職者に占める女性の割合 50%以上にする

令和3年4月～ 昇進基準の検証、必要に応じ基準の見直しを行う

令和3年10月～ 各部門の昇進基準の確認実施

令和3年4月～ 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

目標 2: 男女とも平均勤続年数 10年以上にする

令和3年4月～ 所定外労働の削減のための措置の実施

令和3年4月～ 年次有給休暇の5日以上の取得を確実に履行した上で、有休取得率について70%以上にする

令和3年4月～ 妊娠中や出産後の職員の健康確保について職員に対する制度の周知や情報提供の実施

令和3年4月～ 育児、介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

3.実績： 平均在職年数 男性 9.5 年
女性 8.7 年 (令和2年度実績)

育児休業の取得 男性 1名 (目標1名以上)
女性 100% (目標95%以上)
(令和2年度実績)

役職者に占める女性の割合 48.1%